

	緊急時の通報先（FAX・電子メール・アプリシステム）	医療費の助成							補装具・日常生活用具			訪問指導・訓練事業・地域療育の支援								
		重度障がい者医療費の助成	歯科診療	自立支援医療費（更生医療）の支給	自立支援医療費（育成医療）の支給	給	療費の助成	特定医療費（指定難病）・特定疾患医療費の助成	小児慢性特定疾病医療の助成	補装具費の支給	難聴児への補聴器購入費用の交付	日常生活用具の給付・貸与	障がい児等療育支援事業	重度障がい者訪問診査・相談指導	視覚障がい者家庭訪問指導事業	視覚障がい幼児療育指導事業	音声機能障がい者発声訓練教室	吃音教室	背髄損傷者日常生活支援事業	
各障がい者手帳の種別、等級など																				
身体	聴覚障がい者・言語障がい者等の方々の緊急通報用	1・2	△	○	○				○		○	○	在宅の重度身体障がい者が対象	○	△					
	視覚	2	△	○	○				○	※	○	○								
	聴覚・平衡機能 音声・言語 ・そしゃく		△	○	○				○		○	○					○	△		
	肢体不自由	1・2	△	○	○				○		○	○								△
	心臓機能	1	△	○	○				○		○	○								
	じん臓機能	1	△	○	○				○		○	○								
	呼吸器機能	1	△		○				○		○	○								
	ぼうこう ・直腸機能	1	△		○				○		○	○								
	小腸機能	1	△	○	○				○		○	○								
	免疫機能	1・2	△	○	○				○		○	○								
	肝臓機能	1・2	△	○	○				○		○	○								
知的	A（重度）	○	△								○	○								
	B1（中度）	△	△								○	○								
	B2（軽度）		△								○	○								
精神	1級	○				○					○									
	2級					○					○									
	3級					○					○									
掲載ページ	33	36	36	37	37	37	38	38	39	39	40	41	41	41	41	42	42	42		
備考		所得制限あり		・十八歳以上 一定所得以上の 場合原則対象外	・十八歳未満 一定所得以上の 場合原則対象外	り対象外 一定所得以上の 場合疾病の状況によ			種別、等級により制限あり	補装具の種類によつては、障がいの レベル以上の中度難聴児	※手帳交付対象にならない両耳六十		主に障がい児を対象	覚障がいのある人が対象	象 就学前の視覚障がいのある幼児が対 象 が対象 喉頭を摘出し、音声機能を失った人	吃音で困っている人が対象		背髄損傷者が対象		

障がい種別事業該当一覧表（この表は目安です。詳しくは各窓口にお尋ねください。）

○…該当 △…一部該当 数字…等級制限あり（例：「1・2」は1級と2級が該当）

注）聴覚は2級まで、平衡機能と音声・言語・そしゃく機能は3級まで。

各障がい者手帳の種別、等級など		日常生活の支援																計画相談支援 給付		
		介護給付									訓練等給付						地域相談支援給付			
		居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	短期入所（ショートステイ）	重度障がい者等包括支援	生活介護	施設入所支援	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援（A型・B型）	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助（グループホーム）	地域移行支援		地域定着支援	
身体	視覚	○		△		△	○		△	△	○	○	○	○	○	障がい者支援施設等・精神科病院に入所・入院している方が対象	居宅において単身等で生活する方が対象	○		
	聴覚・平衡機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	音声・言語・そしゃく	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	肢体不自由	○	△			△	○	△	△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	心臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	じん臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	呼吸器機能	○				△	○	△	△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	ぼうこう・直腸機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	小腸機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
	免疫機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○			○	○	○
肝臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	○			
知的	A（重度）	○	△		△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	B1（中度）	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	B2（軽度）	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
精神	1級	○	△		△		○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2級	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	3級	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
掲載ページ	45 58	45 58	45 58	45 58	45 58	45 58	45 58	45 59	45 60	45 59	46 59	46 59 60	46 60	46 60	46 60	46 57	46 57	46 57		
備考																			障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する方が対象	

	日常生活の支援						日常生活の支援（障がい児）						日常生活の支援					手当・年金・							
	地域生活支援事業						通所支援				入所支援		相談支援	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	市町村障がい者相談支援事業	盲ろう者通訳・介助者派遣事業	発達障がい児療育拠点	障がい基礎年金（国民年金）	特別障がい給付金					
	意思疎通支援	日常生活用具	移動支援（ガイドヘルパーの派遣）	地域活動支援センター	日中一時支援	福祉ホーム	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	居宅訪問型児童発達支援	福祉型障がい児入所支援									医療型障がい児入所支援	障がい児相談支援			
各障がい者手帳の種別、等級など																									
身体	視覚	対象となる方は市町村が定めるところによります						○	○	○	○	○	○	○			○	1・2	発達障がい児とその家族等が対象	国民年金法による障がい等級表の1～2級該当者	国民年金法による障がい等級表の1～2級該当者				
	聴覚 ・平衡機能 音声・言語 ・そしゃく							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	2
	肢体不自由							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	心臓機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	じん臓機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	呼吸器機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	ぼうこう ・直腸機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	小腸機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	免疫機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	肝臓機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	知的							A（重度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
								B1（中度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
								B2（軽度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
精神	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○											
	2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○											
	3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○											
掲載ページ	47	47	47 61	47 62	62	47 62	48 61				48 57	61	62	62	63	64	66 67	67							
備考												対象			障がい種別や相談内容によって、専門支援機関につなぐ場合あり										

各障がい者手帳の種別、等級など		減免・割引																						
		不動産取得税	固定資産税	交通							NHK放送受信料	NTTの無料番号案内(ふれあい案内)	預貯金等の利子非課税制度	ニュー福祉定期貯金	携帯電話	映画館	府立施設							
				鉄道	バス	Osaka Metro	大阪シティバス	タクシー	航空機	船舶							有料道路	大阪府立の体育施設の使用料	大阪府立の博物館等の入館料	社会教育施設の使用料	児童施設における入館料の減免	料	大阪府営公園有料施設等の使用	大阪府立花の文化園の入園料
身体	視覚	心身障がい者を多数雇用する一定の要件を満たした場合	心身障がい者取得し、一定の要件を満たした場合	△	○	△	○	○	○	△	○	△	1~6	○	△	△	○	○	○	○	○	○		
	聴覚・平衡機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	音声・言語・そしゃく			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	肢体不自由			△	○	△	○	○	○	△	○	△	1・2		○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	心臓機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	じん臓機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	呼吸器機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	ぼうこう・直腸機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	小腸機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	免疫機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	肝臓機能			△	○	△	○	○	○	△	○	△			○	△	△	○	○	○	○	○	○	
	知的			A(重度)	△	△	△	○	○	△	△	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
				B1(中度)	△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
B2(軽度)		△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○			
精神	1級		△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○			
	2級		△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○			
	3級		△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○			
掲載ページ	86	87	89	89	90	90	91	91	91	92	92	93	93	94	95	95	96	97	98	99	100	101		
備考	産取課は、最寄りの府税事務所不動産課までお尋ねください。	詳しくは、各市町村の固定資産税担当課までお尋ねください。	詳しくは、各事業者へお問い合わせください。	詳しくは、各事業者へお問い合わせください。	手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種・第2種の記載がある方が対象				詳しくは、各事業者へお問い合わせください。					対象の年金・手当等を受給されている方が対象	各携帯電話会社によって対象者の範囲が異なる									

障がい種別事業該当一覧表 (この表は目安です。詳しくは各窓口にお尋ねください。)

○…該当 △…一部該当 数字…等級制限あり (例:「1・2」は1級と2級が該当)

注)聴覚は2級まで、平衡機能と音声・言語・そしゃく機能は3級まで。

各障がい者手帳の種別、等級など	減免・割引										移動					社会参加の促進							
	料		府立施設			郵便					リフト付バス・超低床バス	駐車禁止除外指定車標章	障がい者等用駐車区画利用証	自動車運転免許の取得費助成	自動車改造の助成	リフト付福祉タクシー	大阪府障がい者スポーツ大会	障がい者芸術・文化魅力強化・発信事業	身体障がい者補助犬	郵便等による不在者投票	点字による投票	代理投票	投票所における手話通訳者の派遣
	日本万国博覧会記念公園の使用	大阪府民の森における利用料	大阪府立金剛登山道駐車場の利用料	大阪府庁本庁舎の駐車料	咲洲庁舎の駐車料	点字郵便物の料金免除	特定録音物等郵便物の料金免除	金	心身障がい者用ゆうメールの料	点字ゆうパックの料金													
視覚	○	○	○	○	○	○	○	△	○		○	△	△	△	△		○	○	○		○	○	
聴覚・平衡機能	○	○	○	○	○			△		○	○	2・3	△	△	△		○	○	○				○
音声・言語・そしゃく	○	○	○	○	○			△			○			△	△		○	○					
肢体不自由	○	○	○	○	○			△			○	△	△	△	△		○	○	○	1・2		○	
心臓機能	○	○	○	○	○			△			○	1・3	○	△	△			○		1・3			
じん臓機能	○	○	○	○	○			△			○	1・3	○	△	△			○		1・3			
呼吸器機能	○	○	○	○	○			△			○	1・3	○	△	△			○		1・3			
ぼうこう・直腸機能	○	○	○	○	○			△			○	1・3	○	△	△		○	○		1・3			
小腸機能	○	○	○	○	○			△			○	1・3	○	△	△			○		1・3			
免疫機能	○	○	○	○	○			△			○	1~3	○	△	△			○		1~3			
肝臓機能	○	○	○	○	○			△			○	1~3	○	△	△			○		1~3			
知的	A (重度)	○	○	○	○	○			○			○	○	○	△	△	△	○	○				
	B1 (中度)	○	○	○	○	○						○			△	△	△	○	○				
	B2 (軽度)	○	○	○	○	○						○			△	△	△	○	○				
精神	1級	○	○	○	○	○							○	○			△		○				
	2級	○	○	○	○	○											△		○				
	3級	○	○	○	○	○											△		○				
掲載ページ	101	102	103	104	104	105	105	105	105	105	106	106	108	109	109	110	111	111	112	112	113	113	113
備考	障がい者及び障がい者1名につき、 市町村によっては実施していない場 合あり																						

各障がい者手帳の種別、等級など	IT・情報										教育						就労							
	知的障がい者レクリエーション活動等支援事業	精神障がい者社会参加活動振興事業	対面朗読サービス	点字図書・テープ図書の発行・貸出、	府立中央図書館のサービス	「府政だより」点字版等の配布	「選挙のお知らせ」点字版等の配付	点字情報ネットワーク事業（JBニュース）	消費者啓発資料の点字版の発行	字幕入り映像ライブラリー	障がい児の学び場（支援学校等）	就学に関する相談	支援学校見学会	すこやか教育相談	特別支援教育就学奨励費の支給	公立高等学校への入学（受験上の配慮）	府立高等学校における通級による指導	府立高等学校等（自立支援推進校及び共生推進校）への入学	職業相談等					
																			ハローワーク	障害者職業センター	地域就労支援センター	OSAKAしごとフィールド		
身体	視覚			○	○	○	○	○	○		詳細については、市町村教育委員会または各学校等にお尋ねください。	○	○	○	○	詳細については、入学者選抜実施細目を参照			○	○	○	○		
	聴覚 ・平衡機能				○					○		○	○	○							○	○	○	○
	音声・言語 ・そしゃく				○							○	○	○	○						○	○	○	○
	肢体不自由				1・2							○	○	○	○						○	○	○	○
	心臓機能				1・3							○	○	○	○						○	○	○	○
	じん臓機能				1・3							○	○	○	○						○	○	○	○
	呼吸器機能				1・3							○	○	○	○						○	○	○	○
	ぼうこう ・直腸機能				1・3							○	○	○	○						○	○	○	○
	小腸機能				1・3							○	○	○	○						○	○	○	○
	免疫機能				1~3							○	○	○	○						○	○	○	○
肝臓機能				1~3						○	○	○	○					○	○	○	○			
知的	A（重度）	○			○						○	○	○	○				○	○	○	○			
	B1（中度）	○									○	○	○	○				○	○	○	○			
	B2（軽度）	○									○	○	○	○				○	○	○	○			
精神	1級		○								○			○				○		○	○			
	2級		○								○			○				○		○	○			
	3級		○								○			○				○		○	○			
掲載ページ	114	114	117	117	118	118	119	119	119	120	120	120	121	122	122	122	123	125	125	125	125			
備考											保護者が対象	保護者が対象		保護者が対象										

各障がい者手帳の種別、等級など	障がい者のための施設等								介護保険	後期高齢者医療制度	障害者虐待防止法・障害者差別解消法	成年後見制度	旧優生保護法一時金支給法	障がい者医療・リハビリテーションセンター			
	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター（盲ろう者等社会参加支援センター）	国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）	大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）・稲スポーツセンター	製品常設販売店	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター						大阪府立障がい者自立相談支援センター（再掲）	大阪府立障がい者自立センター	大阪急性期・総合医療センター	
身体	視覚	○	○	○	○	○	○		現在、府営公園のバリアフリー化工事を進めています。障がい者に配慮した府営公園づくりを推進しています。	○	△	△	○	○	○		身体障がい者、知的障がい者への相談支援に関する事
	聴覚・平衡機能	○	○	○	○			○		○	△	△	○	○	○		
	音声・言語・そしゃく	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	肢体不自由	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○	○	
	心臓機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	じん臓機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	呼吸器機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	ぼうこう・直腸機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	小腸機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	免疫機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
	肝臓機能	○	○	○	○					○	△	△	○	○	○		
知的	A（重度）	○	○	○	○				○	△	○	○	○	○			
	B1（中度）	○	○	○	○				○	△		○	○	○			
	B2（軽度）	○	○	○	○				○	△		○	○	○			
精神	1級	○	○	○	○				○	△	○	○	○	○			
	2級	○	○	○	○				○	△	○	○	○	○			
	3級	○	○	○	○				○	△		○	○	○			
掲載ページ	157	157	157	158	159	159	159	160	161	166	173	176	179	180	184	185	186
備考										65歳以上の方と、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が加入	65歳から74歳の方で申請により一定の障がいがあると認められた人も対象			ハンセン病患者についても対象		高次脳機能障がいのある人も対象	高次脳機能障がいのある人も対象